公共施設予約システム説明会

（伊豆の国市公共施設WEB予約サービス）

はじめに（説明会の趣旨）

令和９年４月１日以降の施設使用に係る申請手続きにつきまして、令和８年12月１日より新しい公共施設予約システム（伊豆の国市公共施設WEB予約サービス）へ移行いたします。

システム移行に伴い、「現行の運用ルール」を見直し「新たな運用ルール」を適用することとなりました。

市民及び市民団体の皆様をはじめ、施設をご利用されるすべての方々に、今後も円滑にご利用いただけるよう本説明会を開催するものです。

なお、令和８年度内はシステムの移行期間となります。令和９年３月31日までは「現行の運用ルール」、令和９年４月１日からは「新たな運用ルール」をそれぞれ適用し、新旧の公共施設予約システムを並行して運用いたします。

皆様には、ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新たな公共施設予約システムの導入について

【メリット】

現システムでは		新システムでは
①オンラインで抽選の申込のみ	→	①オンラインで予約申請や支払いも可能に
②支払い方法が納付書払いのみ	→	②支払い方法にカード決済、PayPay コンビニ決済を追加
③窓口でのみ予約申請等手続き	→	③窓口での予約申請手続きが不要に オンライン決済でカード決済、PayPay、コンビニ決済 を選択すれば、納付書の受取など窓口への来庁不要

◆申請手続きなど運用ルールの適用期間について

令和８年度は、「移行期間」として、次のとおり施設を利用する日に応じて申請手続きなど運用ルールが異なります。

【令和9年3月31日まで の施設利用分】

これまで通りの 「現行のシステム」使用　と 「現行運用ルールを適用

【令和9年4月1日以降 の施設利用分】

生まれ変わった 「新システム」使用　と 「新運用ルール」 を適用

※ 新システムでの予約受付は 、4月分の予約申請手続きから、「4ヶ月前事前申請」の対象となるため、【令和8年12月1日】からスタートします！

新たなシステム導入に伴う「デメリット（皆様へのお願い）」

◆大変便利になる一方で、システム移行に伴い皆様には以下のご負担をおかけします。

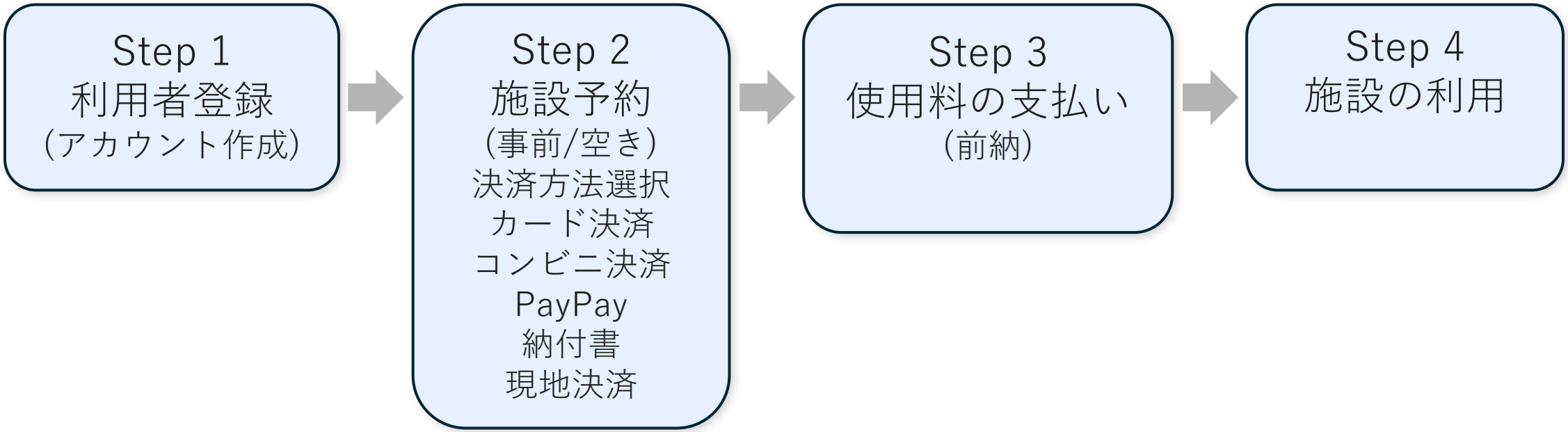
【すべての方に「再登録」のお願い】
　既存の利用者登録証をお持ちの方・団体であっても、新システムで改めて新規の「利用者登録」をおこなっていただく手間が発生します。

【利用者登録には「メールアドレス」が必須に】
　システム利用には、「メールアドレス」が必要です。
　※メールアドレスがない場合、窓口で対応します。

【一時的なシステムの使い分け】
　令和８年度内は、利用日に応じて新旧2つのシステムを使用し並行して運用するため、皆様にも使い分けていただく必要があり、一時的にご不便をおかけします。

新しい予約方法（ご利用フロー）

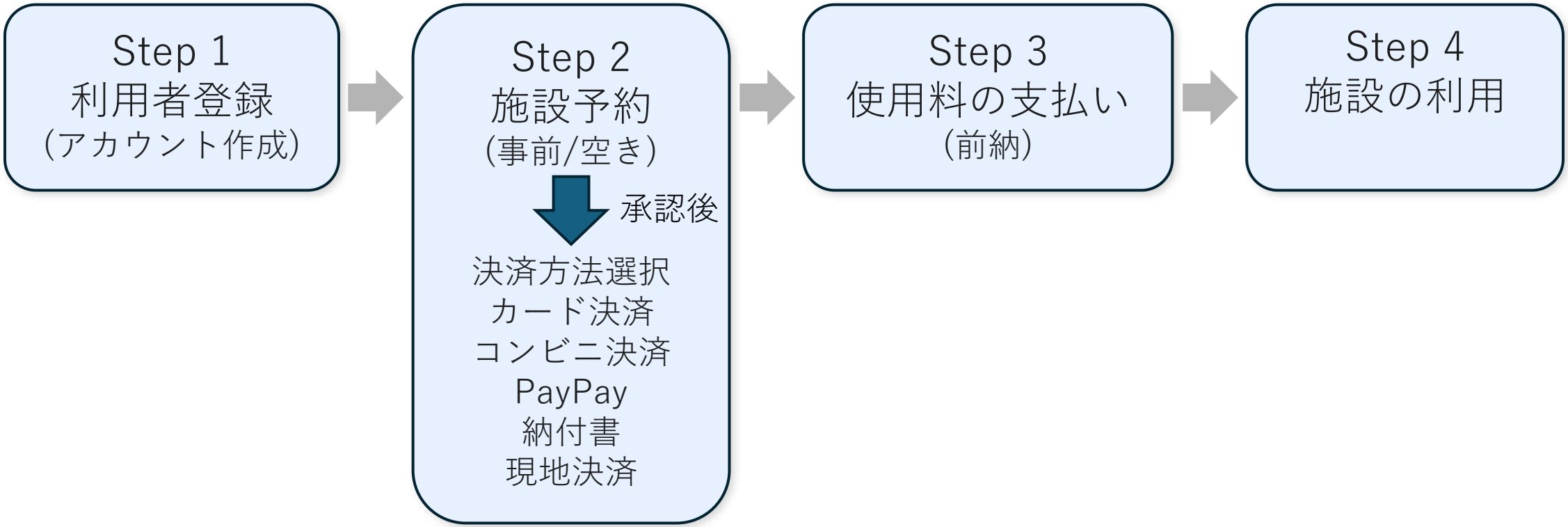
文化施設以外（体育館、グラウンド、あやめ会館など）
（長岡総合会館、韮山文化センター、伊豆の国歴史館いずしる以外）



次ページより、各Stepの詳細なルールについてご説明します。

新しい予約方法（ご利用フロー）

文化施設（長岡総合会館、韮山文化センター、伊豆の国歴史館いずしる）



次ページより、各Stepの詳細なルールについてご説明します。

Step 1：利用者登録（無料）について

■ システムでの登録（推奨）

・ 対象：高校生以上から登録可能です。（中学生以下は保護者の登録となります。）
・ 方法：予約システムから登録できます（本人確認書類のアップロード等が必要）。
　　※団体登録の場合は、名簿のアップロード等も必要となります。
・ 必須：「メールアドレス」が必要です。※その他情報に必要な事項は後ほど説明

■ 窓口での登録（携帯電話、PC等、メールアドレスが無い場合等）

・ 窓口：文化施設以外**【生涯学習課**の窓口のみ**】**で受付を行います。
　　文化施設**【長岡総合会館または韮山文化センター**窓口のみ**】**で受付を行います。
・ 持物：運転免許証など、本人確認ができる身分証の提示をお願いします。

■登録における使用上の注意

・システムで利用者登録の申請をした場合、承認に１～３営業日（開庁日）かかります。
　※使用申請など受付期限直前で利用者登録の申請をした場合、使用申請に間に合わずできない
　　場合がありますので、早めに利用者登録をしてください。
・「市外の人」及び「使用する人の半分以上が市外の人」の場合は、学校施設は使用できません。
・使用料は、「使用する人の半分以上が市外の人」の場合は、市外の使用料となります。

Step 2：予約開始時期と対象者（いつから予約できるか）

文化施設以外（体育館、グラウンド、あやめ会館など）
（長岡総合会館、韮山文化センター、伊豆の国歴史館いずしる以外）

4ヶ月前（事前申請）	【対象者】 社会教育団体等（市内減免団体）のみ 例：市スポーツ協会、市スポーツ少年団、市文化協会など
3ヶ月前（事前申請）	【対象者】 市民、社会教育団体等、市内旅館など
2ヶ月前（空き申請）	【対象者】 すべての方（市民・市外問わず）

Step 2：事前申請（抽選申込）と空き申請のルール

【文化施設以外の場合】

■ 事前申請のルール(4ヶ月前、3ヶ月前)

・受付期間：システムの場合…**毎月初日0：00時 ～ 12日23：59まで**
窓口の場合……**毎月初日（開庁日）8:30～12日（開庁日）17：00**
※木曜日（開庁日）は19:00まで

・抽選日　：**毎月15日**（当選結果の通知：システム申込は当日メール通知、窓口申込は郵送）

・注意事項：**同月28日までに本申請（当選後の申請）をしないと【自動キャンセル】となります。**
【システムの場合】：同月28日23：59まで
【窓口の場合　　】：同月28日（開庁日）17:00まで※木曜日（開庁日）19:00まで

・上限時間：**月区分ごと44時間**まで（同日同時刻など重複不可の施設があります。次ページで説明します）

■ 空き申請のルール(2ヶ月前)

・受付開始：使用月の対象月2ヶ月前の月の初日から【先着順】となります。
【システムの場合】：初日8：30から
【窓口の場合　　】：初日（開庁日）8:30から
※窓口の場合は、先着順の初日が開庁日となるため、不利になる場合があります。できるだけシステムのご利用をお願いします。

・制限等　：月の時間制限はありません。

Step 2：同日同時刻など重複不可の区分について

下記の区分内の対象施設は同日同時刻など重複する場合は予約できません。

区分	対象施設
屋外施設	・韮山運動公園内（野球場・多目的広場） ・さつきヶ丘公園内（野球場・多目的広場） ・狩野川リバーサイドパーク（テニスコート） ・広瀬公園(テニスコート) ・江間公園（テニスコート） ・学校開放施設（市内小中学校グランウンド）
体育館	・長岡体育館 ・韮山体育館 ・大仁体育館 ・大仁東体育館 ・学校開放施設（市内小中学校体育館、平成館）
弓道場	・狩野川リバーサイドパーク（弓道場） ・広瀬公園（弓道場）
社会教育施設 文化施設	・長岡中央公民館 ・韮山農村環境改善センター ・野外活動センター ・市民交流センター ・長岡総合会館 ・韮山文化センター ・伊豆の国歴史館いずしる

Step ２：本申請（当選後の申請）と支払い選択

本申請の手続き
【文化施設以外の場合】

■ システムからの本申請(当選後の申請)

・受付期間　　：**15日の事前申請の当選後（結果通知後）～ 同月28日23：59 まで**
・注意事項　　：**上記期間に本申請をしないと【自動キャンセル】となり、予約が取り消されます。**
・決済方法選択：カード決済、PayPay、コンビニ決済、納付書、現地決済
　　※現地決済は（リバーサイドパーク窓口対応施設のみ）
・許可証発行　：１～３営業日（開庁日）内に担当課が確認後、メールでの通知が届きます。
　　その後、利用者が許可証を確認できるようになります。

■ 窓口での本申請

・受付期間　　：**15日の事前申請の当選後(結果通知後) ～同月28日（開庁日）17:00まで**
　　ただし、木曜日（開庁日）19:00まで
・注意事項　　：上記期間に本申請をしないと【自動キャンセル】となり、予約が取り消されます。
・決済方法選択：納付書、現地決済（リバーサイドパーク窓口対応施設のみ）
・許可証発行　：担当課が確認後、利用者に許可証を発行します。

Step ２：空き申請（２ヶ月前）と支払い選択

【空き申請の手続き】文化施設以外の場合

■ システムからの空き申請

・対象者　　：利用者登録のある人
・受付開始　　：使用月の2ヶ月前の月の初日から【先着順】となります。
・受付期間　　：使用日の7日前まで
　　最終の受付日が施設ごと異なりますので、26ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。
・受付時間　　：月の初日8：30から使用日の７日前17:00まで
・決済方法選択：カード決済、PayPay、コンビニ決済、納付書、現地決済（リバーサイドパーク窓口対応施設のみ）
・許可証発行　：１～３営業日（開庁日）内に担当課が確認後、メールでの通知が届きます。
　　その後、利用者が許可証を確認できるようになります。
・注意事項　　：使用日の６日前以降は、利用者登録をしていてもシステムでの手続きができなくなります。
　　その場合、予約申請の手続きは、窓口のみとなります。
　　※窓口での予約手続きは施設ごと異なりますので、26ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。

■ 窓口での空き申請

・対象者　　：利用者登録のない人、利用者登録はある人が使用日の６日前以降に予約申請の手続きをする人
・窓口　　：施設ごと異なりますので、26ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。
・受付開始　　：使用月の2ヶ月前の月の初日から【先着順】となります。
・受付期間　　：最終の受付期日まで
　　※受付期日は施設ごと異なりますので、26ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。
・受付時間　　：月の初日8：30から最終の受付時間まで
　　※受付時間は施設ごと異なりますので、26ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。
・決済方法選択：納付書、現地決済（リバーサイドパーク窓口対応施設のみ）
・許可証発行　：担当課が確認後、利用者に許可証を発行します。

Step 3：使用料の支払いについて（文化施設以外）

■システムでの選択

カード決済 を選択した場合	案内にそってお支払いお手続きをお願いします。 ※引落としは、選択した日から25日または使用日（最初の日）のどちらか早い日に全額引落となります。
PayPay を選択した場合	案内にそってお支払いお手続きをお願いします。 ※前納となっていますので、予約した使用日の１日前までにお支払いください。 使用日当日の支払い手続きはできませんのでご注意ください。
コンビニ決済 を選択した場合	コンビニで支払い後、支払ったことになります。 ※使用日の２日前までにお支払ください。 使用日の２日前以降はお支払い手続きはできませんのでご注意ください。
納付書 を選択した場合	従来どおり納付書の裏面に記載のある指定金融機関等でお支払いをお願いします。 前納となりますので、使用する前までにはお支払いをお願いします。
現地決済 を選択した場合	狩野川リバーサイドパーク窓口のみでのお支払いとなります。 対象施設：狩野川リバーサイドパークテニスコート・弓道場、江間公園テニスコートのみ

■窓口での選択

納付書 を選択した場合	従来どおり納付書の裏面に記載のある指定金融機関等でお支払いをお願いします。
現地決済 を選択した場合	狩野川リバーサイドパーク窓口のみでの支払いとなります。 対象施設：狩野川リバーサイドパークテニスコート・弓道場、江間公園テニスコートのみ

Step ３：予約の取消・還付・変更手続き（文化施設以外）

■ システムでの手続き

- 取消し手続きとは、許可された予約を取消すことです。
  ※使用日、一部の使用時間の取消しをすることです。
- 取消し手続きは、使用日の７日前までであればシステムで行うことができます。
  ※６日前以降は窓口で行うこととなります。
- 変更手続きはできません。
- 許可された予約を一度取消を行い、新たに予約を追加したい場合は、新たに予約する必要があります。

■ 窓口での手続き

- 変更手続きとは、使用の内容の変更ことです。
  ※使用人数（市内市外）、使用目的などの変更となります。
- 取消しは、使用日の5日前までであれば窓口で行うことができます。
  ※窓口は、26ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。
- 変更手続きは、窓口のみできます。

■ 【還付について】

- システムまたは窓口での予約に関わらず使用料の還付手続きは、従来どおり窓口のみ行います。
- 還付手続きが発生する支払い方法は、納付書払い、コンビニ決済の２つとなり、その他のカード決済PayPayの場合は各サービス会社より自動で還付されますのでご承知おきください。
- 使用料の還付は、４日前以降はできません。御注意ください。
  ※市の都合や台風・雨天等の使用料の還付は除く。

Step 2：予約開始時期と対象者（いつから予約できるか）

文化施設（長岡総合会館、韮山文化センター、伊豆の国歴史館いずしる）

4ヶ月前（事前申請） → 【対象者】 市民、社会教育団体等、市内旅館など

3ヶ月前（空き申請） → 【対象者】 すべての方（市民・市外問わず）

Step 2：事前申請（抽選申込）と空き申請のルール

【文化施設の場合】

■ 事前申請のルール(4か月前)

・受付期間：システムの場合…**毎月初日0：00時 ～ 12日23：59まで**
　　窓口の場合……**毎月初日（開庁日）8:30～12日（開庁日）17：00**

・抽選日　：**毎月15日**（当選結果の通知：システム申込は当日メール通知、窓口申込は郵送）

・注意事項：**同月27日までに本申請（当選後の申請）をしないと【自動キャンセル】となります。**
　　【システムの場合】：同月27日23：59まで
　　【窓口の場合　　】：同月27日（開庁日）17:00まで

・上限時間：**月区分ごと44時間まで**（同日同時刻など重複不可の施設があります。次ページで説明します。）

■ 空き申請のルール(3ケ月前)

・受付開始：使用月の対象月３ヶ月前の月の初日から【先着順】となります。
　　【システムの場合】：初日8：30から
　　【窓口の場合　　】：初日（開庁日）8:30から
　　※窓口の場合は、先着順の初日が開庁日となるため、不利になる場合があります。できるだけシステムのご利用をお願いします。

・制限等　：月の時間制限はありません。

Step 2：同日同時刻など重複不可の区分について

下記の区分内の対象施設は同日同時刻など重複する場合は予約できません。

区分	対象施設
文化施設 社会教育施設	・長岡中央公民館 ・韮山農村環境改善センター ・野外活動センター ・市民交流センター ・長岡総合会館 ・韮山文化センター ・伊豆の国歴史館いずしる

Step ２：本申請（当選後の申請）と支払い選択

本申請の手続き
【文化施設の場合】

■ システムからの本申請(当選後の申請)

・受付期間　　：**15日の事前申請の当選後（結果通知後） ～ 同月27日23：59 まで**
・注意事項　　：**上記期間に本申請をしないと【自動キャンセル】となり、予約が取り消されます。**
・許可証発行　：１～３開庁日内に担当課が確認後、メールでの通知が届きます。
　　その後、利用者が許可証を確認できるようになります。
・決済方法選択：許可後に決済方法を選択することとなります。
　　カード決済、PayPay、コンビニ決済、納付書、現地決済（伊豆の国歴史館いずしるのみ）

■ 窓口での本申請

・受付期間　　：**15日の事前申請の当選後(結果通知後) ～同月27日（開庁日）17:00まで**
・注意事項　　：**上記期間に本申請をしないと【自動キャンセル】となり、予約が取り消されます。**
・決済方法選択：許可後は、納付書、現地決済（伊豆の国歴史館いずしるのみ）
・許可証発行　：担当課が確認後、利用者に許可証を発行します。

Step ２：空き申請（３ヶ月前）と支払い選択

【空き申請の手続き】文化施設の場合

■ システムからの空き申請

・対象者　　：利用者登録のある人
・受付開始　　：使用月の３ヶ月前の月の初日から【先着順】となります。
・受付期間　　：使用日の５日前まで
・受付時間　　：月の初日8：30から使用日の５日前17:00まで
・許可証発行　：１～３営業日（開庁日）内に担当課が確認後、メールでの通知が届きます。
　　その後、利用者が許可証を確認できるようになります。
・決済方法選択：許可後、カード決済、PayPay、コンビニ決済、納付書、現地決済（伊豆の国歴史館いずしるのみ）
・注意事項　　：使用日の４日前以降は、利用者登録をしていてもシステムでの手続きができなくなります。
　　※窓口での予約手続きは施設ごと異なりますので、27ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。

■ 窓口での空き申請

・対象者　　：利用者登録のない人
・窓口　　：施設ごと異なりますので、27ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。
・受付開始　　：使用月の３ヶ月前の月の初日から【先着順】となります。
・受付期間　　：使用日の５日前まで
・受付時間　　：月の初日8：30から使用日の５日前17:00まで
　　受付時間は、施設ごと異なりますので、27ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。
・許可証発行　：担当課が確認後、利用者に許可証を発行します。
・決済方法選択：納付書、現地決済（伊豆の国歴史館いずしるのみ）

Step 3：使用料の支払いについて（文化施設）

■システムでの選択

カード決済 を選択した場合	案内にそってお支払いお手続きをお願いします。 ※引落としは、選択した日から25日または使用日のどちらか早い日に全額または使用日毎の引落となります。
PayPay を選択した場合	案内にそってお支払いお手続きをお願いします。 ※前納となっていますので、予約した使用日の１日前までにお支払いください。 使用日当日の支払い手続きはできませんのでご注意ください。
コンビニ決済 を選択した場合	コンビニで支払い後、支払ったことになります。 ※使用日の２日前までにお支払ください。 使用日の２日前以降はお支払い手続きはできませんのでご注意ください。
納付書 を選択した場合	従来どおり納付書の裏面に記載のある指定金融機関等でお支払いをお願いします。 前納となりますので、使用する前までにはお支払いをお願いします。
現地決済 を選択した場合	伊豆の国歴史館いずしる窓口のみでの支払いとなります。 対象施設：伊豆の国歴史館いずしる

■窓口での選択

納付書 を選択した場合	従来どおり納付書の裏面に記載のある指定金融機関等でお支払いをお願いします。
現地決済 を選択した場合	伊豆の国歴史館いずしる窓口のみでの支払いとなります。 対象施設：伊豆の国歴史館いずしる

Step ３：予約の取消・還付・変更手続き（文化施設）

■ システムでの手続き

・　取消し、還付、変更の手続きはできません。

■ 窓口での手続き

・　取消し、還付、変更する場合は、使用日の5日前までに各施設の窓口へ問合せください。
　　問合せ先は、27ページ「公共施設 窓口案内」を参照としてください。

■ 【還付について】

・　還付手続きが発生する支払い方法は、納付書払い、コンビニ決済の２つとなり、その他のカード決済、 PayPay の場合は各サービス会社より自動で還付されますのでご承知おきください。
・　使用料の還付は、４日前以降はできません。御注意ください。
　　※市の都合や台風・雨天等の使用料の還付は除く。

Step ４：施設の利用について（施設の使用時や鍵の貸出）

■施設の利用時や鍵の貸出時の窓口

・従来とおりの窓口となります。

■施設の利用時や鍵の貸出時に提示するもの

・カード決済・PayPay・コンビニ決済で予約システムから手続きした場合

当日持ち物：予約情報を記憶している端末（スマートフォン、タブレット等）または許可証
方法　　：①端末内にある許可証の画面を窓口または鍵の受け渡し時に提示してください。
②印刷した許可証を窓口または鍵の受け渡し時に提示してください。

・納付書払いで予約システムから手続きした場合

当日持ち物：予約情報を記憶している端末（スマートフォン、タブレット等）または許可証、領収済み納付書
方法　　：①端末内にある許可証の画面及び領収済み納付書を窓口または鍵の受け渡し時に提示してください。
②印刷した許可証及びを領収済み納付書窓口または鍵の受け渡し時に提示してください。

・ 窓口予約からの利用手続き（納付書、コンビニ払い）

当日持ち物 ：印刷された許可証、領収済み納付書等
方法　　：①印刷した許可証と領収済み納付書等を窓口または鍵の受け渡し時に提示してください。

その他手続き・使用上の注意について

■ その他手続き等について

・令和9年4月1日以降の施設予約については、韮山、大仁各支所の市民課窓口ではできません。施設の空き状況の確認またはシステムでの予約時に納付書を選択した場合、その発行業務のみの対応となります。

・令和9年3月31日までの施設予約は従来どおり各支所窓口で施設予約等が可能です。

・区の行事やスポーツ大会等の期間外申請（1年前または6ヶ月前）については従来どおり生涯学習課の窓口のみとなります。詳しくは生涯学習課へお問い合わせください。

・各施設の空き状況については、予約システム内で確認ができます。

・利用者向けの「利用マニュアル」は令和8年11月20日以降に予約システム及び市HPで公開予定です。

■ 施設使用上の注意点

・各施設は原則として【飲食・喫煙は禁止】です（部分許可を除く）。

・施設や備品の破損等については必ず報告してください。

・体育館等の排煙装置（高所窓）は、各施設の案内に従って行ってください。

公共施設の使用料金ついて

■ 令和9年4月1日利用分から公共施設の使用料金が変わります。

・令和8年9月市議会にて、各施設に関連する条例の一部改正が可決され公布されました。
・令和9年4月1日施設使用分から新料金が適用となります。
※現在、伊豆の国市例規集にて新料金が掲載された条例がご覧になれます。
11月20日に市HPでも新料金表を掲載しますのでご確認ください。

社会教育施設　学校施設　スポーツ施設　スポーツ公園施設　※いずれも11月20日から

・令和9年3月31日までの施設使用料金については現行料金のままとなります。

公共施設　窓口案内（文化施設以外）

対象施設	受付窓口	受付時間	利用者登録	空き申請 受付期限	取消申請 受付期限	変更申請 受付期限
【スポーツ施設】 長岡/韮山/大仁/大仁東 体育館 江間グラウンド 各小中学校体育館・グラウンド 広瀬公園(テニスコート)	生涯学習課　℡055-948-1461 （土日祝、12/29～1/3は除く） 長岡体育館　℡055-948-1123 （第３月曜日、12/28～1/3は除く）	・生涯学習課 8:30～17:00 ・長岡体育館 9:00～17:00	生涯学習課	当日まで	５日前まで	当日まで
【スポーツ公園施設】 韮山運動公園 さつきヶ丘公園 広瀬公園(弓道場)	生涯学習課　℡055-948-1461 （土日祝、12/29～1/3は除く） 長岡体育館　℡055-948-1123 （第３月曜日、12/28～1/3は除く）	・生涯学習課 8:30～17:00 ・長岡体育館 9:00～17:00	生涯学習課	3日前まで	５日前まで	3日前まで
【スポーツ公園施設】 狩野川リバーサイド 　テニスコート・弓道場 江間公園 　テニスコート	狩野川リバーサイドパーク 　℡055-947-1600 （12/29～1/3は除く） 長岡体育館　℡055-948-1123 （第３月曜日、12/28～1/3は除く） 生涯学習課　℡055-948-1461 （土日祝、12/29～1/3は除く）	・狩野川リバーサイドパーク 9:00～20:00 ・生涯学習課 8:30～17:00 ・長岡体育館 9:00～17:00	生涯学習課	当日まで	5日前まで	当日まで
【社会教育施設】 あやめ会館 韮山農村環境改善センター 野外活動センター	生涯学習課　℡055-948-1461 （土日祝、12/29～1/3は除く）	・生涯学習課 8:30～17:00	生涯学習課	3日前まで	５日前まで	3日前まで
【社会教育施設】 市民交流センター	生涯学習課　℡055-948-1461 （土日祝、12/29～1/3は除く） 市民交流センター 　℡0558-76-3601 （月曜日、12/29～1/3は除く）	・生涯学習課 8:30～17:00 ・市民交流センター 9:00～17:00	生涯学習課	3日前まで	５日前まで	3日前まで

公共施設　窓口案内(文化施設)

対象施設	受付窓口	受付時間	利用者登録	空き申請 受付期限	取消申請 受付期限	変更申請 受付期限
【文化施設】 長岡総合会館 (アクシスかつらぎ)	・長岡総合会館 ℡055-948-0225 (月曜(祝は翌日)、12/27～1/5は除く)	8:30～17:00	長岡総合会館 韮山文化センター	5日前まで	5日前まで	5日前まで
【文化施設】 韮山文化センター (韮山時代劇場)	・韮山文化センター ℡055-949-8600 (月曜(祝は翌日)、12/27～1/5は除く)	8:30～17:00	長岡総合会館 韮山文化センター	5日前まで	5日前まで	5日前まで
【文化施設】 伊豆の国歴史館いずしる	・伊豆の国歴史館いずしる ℡055-944-6095 (月曜(祝は翌日)、12/27～1/5は除く)	9:00～16:00	長岡総合会館 韮山文化センター	5日前まで	5日前まで	5日前まで

お問い合わせ先

〇予約システムに関するご不明点は、以下までお問い合わせください。

◆文化施設のことは、下記のどちらかに

長岡総合会館（アクシスかつらぎ）　TEL: 055-948-0225

韮山文化センター（韮山時代劇場）　TEL: 055-949-8600

◆文化施設以外のことは

生涯学習課　TEL: 055-948-1461